

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21-9-5 作業ヤード整備工 支払いについて	左記について「置換工 特殊掘削A1、特殊掘削A2の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m3当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、鋼矢板(自立式土留め)の設置、賃料・掘削・運搬・労力・機械器具等、置換工 特殊掘削A1、置換工 特殊掘削A2を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。」と記載がありますが、鋼矢板について残置扱いでしょうか。賃料の場合、鋼矢板の供用日をご教示願います。	鋼矢板については、特記仕様書21-9-5に示すとおり賃料を含むため、リース品とお考えください。 供用日については、工事工程表(概算工程表)及び貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	設計図	図面番号219/277 高谷川第1高架橋 P6橋脚 土留め工図 の 正面図ならびに側面図には、鋼矢板切断位置が記載されています。 図面番号233/277 構造物掘削 鋼矢板転用計画 備考にはP6からP7へ42枚鋼矢板を転用すると記載があります。 P7橋脚にP6橋脚鋼矢板42枚を転用するため、P6橋脚の施工は、橋脚躯体用足場撤去、鋼矢板切断並びに引抜、施工基面まで埋戻し、橋脚梁施工用の足場(2回目の足場設置)支保工の設置をしないと判断します。 P6橋脚躯体 梁部の足場支保工施工前に鋼矢板切断とお考えでしょうか。また橋脚躯体用足場撤去後に梁施工用の足場支保工を設置するとお考えでしょうか。 ご教示願います。	P6橋脚の施工計画については、閲覧資料 第38編 下部工北工事材料計算書 P190、767に示すとおりです。
3	特記仕様書21-4-5 基礎杭 施工について	「(9)セメントミルクの施工に必要な工事用水は、給水車により給水するものとする。」と記載がありますが、工事用用水の給水場所及び供給量をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書 21-2 構造物掘削 及び 21-9 作業ヤード整備工	水替えの記載がありません。水替え工が必要な場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書21-2に示す構造物掘削については、置換工完了後の施工となるため、水替えが不要とお考えください。 特記仕様書21-9に示す作業ヤード整備工については、設計図213/277～232/277に示す柱状図及び閲覧資料 計画概要書 3-78のとおり、地下水位面以下の掘削となるため、水替えが必要とお考えください。
5	特記仕様書	特記仕様書 1. 工事概要 1-3 工事箇所 には、芝山町と横芝光町の記載があります。 物価資料で採用されている価格採用範囲は、芝山町(成田)とお考えでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
6	設計図	図面番号233、237—242、275—277枚目の図面に参考図の記載があります。割掛対象表の項目を算定するための資料(参考図)でしょうか。	単価表及び割掛対象表の項目を算定するための資料(参考図)となります。
7	設計図	図面番号233/277 構造物掘削 鋼矢板転用計画 に記載のある鋼矢板の供用日数をご教示願います。	工事工程表(概算工程表)及び貴社の施工計画に基づきお考えください。
8	設計図	図面番号233/277 構造物掘削 鋼矢板転用計画 表の備考に P6からP13に32枚転用とあります。 P13の搬入枚数の項目は $100-68=32$ 枚だと考えます。 P1からP13へ30枚の転用は枚数が合わないと考えますが、ご教授願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。
9	設計図	図面番号233/277 構造物掘削 鋼矢板転用計画 表の備考に P7からP11に94枚転用とあります。 P11の搬入枚数の項目は $94-0=94$ 枚だと考えます。 P16からP11へ94枚の転用は枚数が合わないと考えますが、ご教授願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。
10	設計図	図面番号275/277 置換工 鋼矢板転用計画の項目 ブロックNo.に⑭の記載がありません。図面番号244/277 置換工図(その1)には、A1橋台P1橋脚付近に⑭の置換工の記載がありますが、先行整備工事済と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ブロックNo.⑭については、図面番号275/277 置換工 鋼矢板転用計画に示すとおり、鋼矢板の転用はありません。 なお、ブロックNo.⑭については、本工事で施工するものとお考えください。
11	設計図	図面番号246/277 置換工図(その3) 下部の表 置換工の特殊掘削区分⑬は特殊掘削A2;構造物掘削まで存置する部分があるブロックと記載があります。 置換工で使用する鋼矢板はⅢ型。構造物掘削で使用する鋼矢板はⅣ型になっています。 置換工で使用した鋼矢板の、存置する位置および枚数をご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認出来次第お知らせいたします。

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
12	割掛対象表 仮設材等運搬費について	参考内訳書には「仮設材等(仮橋、鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬に要する費用をいう」と記載されていますが、本工事では鋼矢板のみが対象と考えますが、仮橋、H形鋼、覆工板、は当該工事において該当するのでしょうか。ご教示願います。	本工事における対象は設計図書に示すとおりです。
13	設計図	図面番号267-273 置換工に用いる鋼矢板は残置し、その後、特殊部掘削鋼矢板と接続するようになっていますが、どのように接続したらよいか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
14	設計図	図面番号267-273 置換工に用いる鋼矢板の縦断方向と横断方向の接続方法について、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	特記仕様書 21-2 構造物掘削	特殊部A1、特殊部A2、特殊部B1の鋼矢板圧入機の設置解体回数をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
16	特記仕様書 21-9 作業 ヤード整備工 割掛対象表 工事用機械分解 組立費①	「鋼矢板(自立式土留め)による締切りを使用して現地盤からの掘削作業。」と記載がありますが、打設方法の指定がありません。鋼矢板(自立式土留め)については、クローラークレーン(50t吊超)を使用したパイプロ工法による、打設と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書 21-9-2に示す鋼矢板(自立式土留め)については、打設方法の指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。